

平成 21 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 21 年 9 月 18 日（金曜日）

◎出席議員（20 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

5 番 米澤 まき子 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

皆さん、おはようございます。

けさほどは秋の交通安全運動出発式に御参加を賜りましてありがとうございました。本会議 2 日目でございますので、どうぞ議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りたくお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において吉田瑞生議員及び相澤耀司議員を指名いたします。

---

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

5 番米澤まき子議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

また、19 番阿部五一議員からは、おくれる旨の届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

---

日程第 2 議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について（委員長報告）

日程第 3 議案第 69 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について（委員長報告）

○議長（石橋源一）

この際、日程第 2、議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について及び日程第 3、議案第 69 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての、平成 20 年度多賀城市各会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員長の報告を求めます。4 番伏谷修一議員。

（決算特別委員長 伏谷修一議員登壇）

○決算特別委員長（伏谷修一）

委員会審査報告を申し上げます。

議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

議案第 69 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

本委員会に付託された上記議案は、9 月 10 日、14 日、15 日、16 日、17 日の 5 日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（石橋源一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（石橋源一）

これより討論に入ります。

まず、本案 2 件に対する反対討論の発言を許します。10 番藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

日本共産党多賀城市議団を代表いたしまして、議案第 68 号平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について及び議案第 69 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての両議案に対し、一括して討論を行います。

まず最初に、平成 20 年度決算の特徴を普通会計で触れさせていただきますと、歳入 180 億 6,639 万円、歳出 176 億 8,649 万円で、実質収支では 2 億 7,115 万円、実質単年度収支で 9,800 万円の黒字となり、経常収支比率も 99.5 から 95.8 に 3.7 ポイントの低下をいたしました。実質単年度収支の 2 年連続黒字は、昭和 64 年度以来、実に 20 年ぶりで、市税収入は前年度比約 7 億円増の 87 億 8,504 万円を記録いたしました。これは平成 9 年度の 83 億 2,146 万円を大きく超え、過去最高でありました。この中には、大手電気メーカーの予定納税 2 億円、21 年度に返済しなければならない部分も含まれてはおりますが、こうした黒字の決算となったこと自体については、素直に喜ぶしたいと思います。

ただ、市税増分の大半の 4 億 3,600 万円が土地開発基金に移されました。もう少し住民のために使ってもよかったのではないかと思うわけであります。

この 7 億円の市税増収のうち大半を占めたのが法人市民税で、6 億 1,573 万円の伸びでありました。大手大企業の高実績は、アメリカの好景気があったからであります。9 月 15 日のリーマン・ブラザーズの破綻でアメリカの景気は一気に冷え込み、あっという間に世界に広がり、我が国も深刻な影響を受けました。

重要なことは、この破綻は、単にアメリカの住宅バブルの破綻であっただけではなく、カジノ資本主義の破綻、弱肉強食の新自由主義の破綻、日本で言えば、小泉政権以来進められてまいりました構造改革路線の破綻でもあったことであります。この路線の中で貧富の格差は拡大し、働いても働いても年収 200 万円以下のワーキングプアと呼ばれる人たちが 1,000 万人を超えるに至るなど、生きるのに大変な社会、子育てしづらい社会になってしまいました。こうした政治に対する不満・批判がさきの選挙結果をもたらしたといわれているわけであります。選挙結果に照らして、今、政治が求められているのは、国政でも地方でも、徹底して、暮らし、子育てを応援し、安心して老後を迎えることができる政治へ大きく転換することだと思えます。

さて、このような中で平成 20 年度の予算執行が行われましたが、以下の前進面がございました。

保健福祉分野では、妊婦健診への助成で 4 月から 2 回から 3 回へ、さらに 10 月から 5 回へ、さらに 21 年度は、政府の政策もありまして、14 回へと前進されました。生後 4 カ月までの新生児訪問にも取り組み、対象者の 96%を訪問いたしました。歯科健診でも 10 歳刻みから 5 歳刻みにする等々に取り組まれ、21 年度までを視野に入れると、乳幼児医療費助成の外来分が小学校入学前まで拡大されました。

耐震補強対策では、当初予算に桜木保育所、鶴ヶ谷児童館、多賀城中学校等が計上され、さらに、補正で残された施設の耐震補強も一気に進められました。20年度は多賀城碑の重要文化財指定10周年でしたが、平川南、進藤秋輝両先生の講演会も行われ、また、奈良市との友好都市締結に向けた取り組みも前進いたしました。

財源捻出では繰り上げ償還が行われました。これらの取り組みについては評価をしたいと思います。

次に、市政で、見直さないし充実させていただきたい点について触れさせていただきたいと思います。

まず第1に、暮らしと子育て応援についてであります。

この分野では、住民に寄り添い、地方自治のプロらしい知恵を発揮して実現に努力をしていただきたいと思います。

国民健康保険税の減免については、決算審議で、減免要綱に基づき幾つかの減免が行われたことが報告されました。ぜひこれを充実させていただきたいと思います。とりわけ、2割減免から外れる方々が非常に重い負担となっております。生活保護水準を基準にして、申請がなくとも減免する制度等を検討していただきたいと思います。

水道事業会計では、現状では2億円の黒字構造であることが明らかになりました。水需要が落ちているとの答弁もありましたが、平成12年以後の累積黒字は10年間で20億円近くとなっております。そもそも、値上げの際の提案は、せめて年に5,000万円はもうけさせてほしいというものでございました。それが年平均2億円の黒字を上げてきたわけですから、その意味では、もっと早く値下げをすべきだったと思います。複数の同僚議員から一般質問が出されておりますが、ぜひ超前向きの回答を期待したいと思います。

また、150ミリ口径で給水しているのに、100ミリ口径でしか料金徴収をしていない問題を提起いたしました。さまざま調査をしている旨、回答がございました。あわせて前向きな結論を期待したいと思います。

住民税非課税世帯や生活保護世帯への上下水道料金の基本料金減免については、極めて重要な施策だと私どもは考えております。仙台市では既に実施しておりまして、決算委員会でも紹介しましたとおり、仙台市並みの軽減とすれば、本市では上下水道料金合わせて880万円程度と見込まれます。この問題では、一定前向きの答弁がありましたけれども、引き続き真摯な検討を求めるものであります。

各種の税、公共料金の大きな滞納も話題となりました。悪質な滞納には厳しく対応することは当然であります。しかし、多重債務を抱えている例が少なくありません。この解決に向けて、市内のなご一層の取り組みの強化を求めたいと思います。

学童保育のすし詰め状態の解消の問題について、私ども以外からも解決を求める発言がございました。この解決でも当局答弁に一定の前向きな変化があらわれました。真摯な検討を求めます。

先ほど触れましたように、乳幼児医療費の助成については、21年度に小学校入学前までの実施に踏み切りました。しかし、今では小学校卒業までの実施が珍しくなくなっております。充実を求めたいと思います。

第2に、教育の問題です。

まず、学校教育では、用務員さんの雇用形態が委託でよいのかということが議論になりました。私どもは、以前から、委託はなじまないと主張し続けてまいりましたが、他の会派の方々からも同様の意見が出され、検討する旨の答弁がございました。前向きな検討を期待いたします。

社会教育の分野では、この間、外部委託ありきの議論が展開されてきました。当局の姿勢にことしに入ってから若干の変化が出始めたように思います。もともと図書館は無料が原則であり、公立の図書館が圧倒的でありまして、ここにこそ多くのノウハウが蓄積されております。その意味で、図書館にアウトソーシングはなじみません。多賀城の図書館は、少ない予算の中、利用者は毎日 500 人、県内上位の実績を上げていることも明らかになりました。今、必要なことは、こうしたノウハウの蓄積を次の世代の職員にきちんと伝えていくこと、建物の耐震補強を行うこと、手狭になっている書庫を拡充すること、老朽化している移動図書館車の更新等々ではないでしょうか。ぜひこれらを急いでいただきたいと思います。

公民館の外部委託については、地域の住民の方々とはよく相談をして、慎重な対応を望みたいと思います。

第 3 に、震災対策の問題であります。

施設の耐震化は基本的に完了ないし着手をしておりますが、幾つか課題が残されております。

まず、社会教育施設等の窓ガラス落下防止策を急いでいただきたいと思います。地区集会所の耐震化等への補助率と限度額アップについて、市当局は引き上げを表明しているものの、いまだその詳細は明らかにされておられません。来年度の事業のためには、そろそろ明らかにしていただかなければ、区の対応が困難になってまいります。ぜひ早急に明らかにするように求めたいと思います。

橋梁耐震化、長寿化も話題になりました。これは恐らく相当の費用が必要になると考えられます。調査の上、計画的な推進を求めたいと思います。

第 4 に、本市の魅力の発揮の課題についてであります。

何といたしましても、本市の特徴と魅力は、特別史跡がその中心であります。7 月 30 日には玉川岩切線が開通し、この周辺は本格的整備の段階を迎えました。南北大路が見通せる状態になったら、いよいよ南門復元に取りかかる時期を迎えます。ところが、市長は、意外にも、南門復元に消極的であることが明らかになりました。ぜひ再考を求めたいと思います。この課題は、担当課長が答弁されたとおり、20 年来進めてきた事業であり、実施設計も完成しており、そのために基金も 10 億円近く蓄えてございます。私は、外郭南門が完成した暁には、必ずや多賀城、塩竈、松島の観光ルートができ上がると確信をしております。ぜひ再検討をお願いしたいと思います。

県が「中央公園の整備費をもっとふやせませんか」と言っているにもかかわらず、ずっと一般財源 320 万円で、5,000 万円の予算しか組んでこなかった。今後もその予定であったことが明らかになりました。もし 1,000 万円の一般財源を準備しますと、1 億 5,000 万円の事業が展開できることとなります。玉川岩切線が開通し、来年、平城遷都 1300 年を迎えようとしているときに、市長、職員ともにもっと積極的な姿勢を求めたいと思います。

なお、一部の議員の方から、現在の場所へのスポーツ施設はふさわしくないという意見がありました。これは無理な意見だと私は思います。といいますのは、現在の東北歴史博物館の敷地にあった旧中央公園グラウンドの代替えとして現グラウンドを整備したという経

過もありますし、現中央公園内にも南北大路を復元するという事になってございます。また、玉岩線から北を史跡ゾーンとして整備しただけでも、その面積は相当になるのでありまして、玉岩線を境に、ある程度の割り切りがあってもよいのではないかとというのが私の意見であります。

第5に、工業団地化構想についてであります。

市長は、何があっても推進の構えを見せております。しかし、経済状況、土地の形態と価格等々を総合的に考えまして、現在の努力は結局は生かされないことになるであろうと予測せざるを得ません。できるだけ早い時期に見直すことをお勧めしたいと思います。

決算委員会におきまして、県事業負担金も話題になりました。これも見直し検討が表明されました。今後、大きな課題としてクローズアップしてくると思われれます。県に対し、ぜひ改善を求めるようにしていただきたいと思っております。

最後に、21年度の事業ではあります、市長、議長の公用車購入の件であります。

1,300万円という金額については、その多寡についていろいろ意見があると思っております。しかし、これは金額の多寡にかかわらず、市政で何を優先させるのかという政治姿勢が、市長、議会ともに問われている問題であります。購入はとりやめ、別の緊急課題に振り向けること、公用車は引き続きリースで対応することを求めたいと思っております。

以上、20年度決算に対する討論といたします。

○議長（石橋源一）

次に、本案2件に対する賛成討論の発言を許します。12番中村善吉議員。

○12番（中村善吉議員）

ただいま決算特別委員長からの御報告がありました議案第68号 平成20年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算並びに議案第69号 平成20年度多賀城市水道事業会計決算について、平成20年度の事業展開を検証し、評価しながら、多賀城自民クラブを代表して賛成の討論を行います。

地方財政は恒常的に厳しく、自主財源の確保が難しい中、多くの手法を積極的に導入し、行財政改革を推進し、地震対策、地域福祉、少子高齢化対策、それに中心市街地活性化等を軸に、東北学院大学及び市民との協働を図り、一定の成果を出しながら、市政経営全般に御努力されていることに大いに評価するところであります。

さて、平成20年度の事業展開を見ますと、普通会計決算について、歳入で対前年度比2.1%増の180億6,639万1,000円、歳出においては、対前年度比1.4%増の176億8,649万3,000円となりました。

このような中で、平成19年度の実質単年度収支が1億5,639万円の黒字でありましたが、平成20年度においても9,402万円の黒字になったことは、同20年度の財政状況が健全なものであったことと理解するものであります。

それでは、平成20年度の決算にかかわる高額で増減の大きい主な項目につきまして、歳入から確認いたしますと、自主財源において、手数料、繰入金等で減額となりましたが、自主財源収入の85%を占める市税では総額87億8,503万7,000円と、対前年度比6億9,898万円、8.6%の増となりました。これは、法人市民税の大幅な増額があったものの、職員の御尽力と口座振替やコンビニ利用など、利用者に配慮した収納率向上の取り組みに

よるものと大いに評価するものですが、今後ともさらなる収納率向上を期待するものであります。

次に、繰入金であります。2億192万2,000円で、対前年度比1億518万8,000円、34.3%の減であります。これは多賀城小学校校舎改築工事の完了で、教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が減額したものであります。

なお、財政調整基金について、前年度に引き続き6年連続で繰り入れを行わなかったことで、堅実な行財政運営に努めたものと評価するとともに、今後とも健全財政運営を願うものであります。

次に、依存財源であります。地方交付税で基準財政需要額に地域再生対策費が算入され29億4,168万円となり、対前年度比6,438万4,000円、2.2%の増となりました。

国庫支出金では18億6,890万4,000円で、対前年度比125万7,000円、0.1%の増となり、県支出金では7億9,226万9,000円で、後期高齢者医療制度の開始に伴う後期高齢者保険基盤安定負担金やコスモスホールの改修に伴う費用の補助金の増等により、対前年度比3,413万3,000円、4.5%の増となっております。

市債については、玉川岩切線建設負担金や連続立体交差事業費負担金の増額に伴い、都市計画債が増となったものの、多賀城小学校改築工事の完了で学校施設準備事業債や臨時財政対策債の減額により、市債全体では11億9,300万円となり、対前年度比3億8,780万円、24.5%の減となりました。

その結果、自主財源比率では57.1%で、対前年度比7.2ポイント増大し、この増大傾向は3年続いています。それは、財政運営の健全化を図る上からも、評価するとともに、さらなる同比率上昇を希望するものであります。

次に、歳出であります。目的別内訳を見ますと、決算額全体の28.2%を占めている民生費は、生活保護費世帯の増加や障害者自立支援サービスの利用者増により、6.8%の増となりました。

土木費では、土地区画整理事業費、多賀城駅北地区市街地再開発事業費、土地開発基金の、平成11年度繰りかえ運用分の返済に伴う繰出金の増額などで3.6%の増。総務費ではシルバーワークプラザ建設用地取得費、市民活動サポートセンター運営費等の増加で19.5%の増。教育費では、多賀城小学校改築工事の完了で20.4%減となりました。

次に、性質別内訳では、義務的経費全体として84億7,920万6,000円で、対前年度比8,170万3,000円、1.0%の増加となりました。

人件費は、職員の定数削減や地域手当、職員手当の縮減等により3.3%の減、扶助費では民生費に準じ6.9%の増、また、公債費では、臨時財政対策債や一般公共事業債の元金償還の開始により、1.5%の伸びとなりました。

次に、投資的経費としては、全体では21億4,961万7,000円で、対前年度比1億1,096万1,000円、4.9%の減となりました。それは、単独事業費では、シルバーワークプラザ建設用地の取得により、対前年度比2億2,507万8,000円、34.3%の増となったものの、補助事業費は多賀城小学校改築工事の完了で、対前年度比3億8,254万4,000円、30.7%の減となったものであります。

また、一般行政費では70億5,767万円で、対前年度比2億7,977万8,000円、4.1%の増であります。そのうち、物件費では妊婦一般健康診査の公費負担の充実や市民活動



サポートセンター開設による増があったものの、特定健診の施行による基本健診費用の減額などにより、対前年度比 5,821 万 9,000 円、 2.8%減となりました。

この補助費等で、土地開発基金の繰りかえ運用返済に伴う繰出金や多賀城駅北地区市街地再開発事業費の増額により、対前年度比 1 億 6,775 万円、 8.3%の増。さらに、繰出金では老人保健特別会計繰出金の減があったものの、後期高齢者医療制度の開始に伴う後期高齢者医療広域連合運営負担の増により、対前年度比 1 億 1,181 万 8,000 円、 4.8%の増となっております。

以上、平成 20 年度の決算状況のあらましについて述べてまいりました。

本市財政を取り巻く環境は厳しい中で、財源確保への積極的努力や経費節減を推進し、終始、不足の圧縮に努めてきたこと。さらに地方債の発行を抑制し、プライマリーバランスを保持し、健全な財政経営を念頭に置いて予算執行に努めてきたことは、大いに評価すべきところであり、その結果、平成 20 年度の決算として、経常収支比率では 3.7 ポイント、公債費比率では 0.1 ポイントを初め、他の指数においても改善を見たこと。さらに、財政健全化比率の各財政指数をクリアしていることは、大いに評価するものであり、当局の御努力に敬意を表するものであり、今後とも財政健全化の確保をお願いするものであります。

一方、平成 20 年度重点政策の主な実施面に注目しますと、まず、地域の安全・安心な暮らしを守るための環境整備では、防犯対策、宮城県沖地震から学校、保育所や公共施設を守る耐震対策、それに、風水害対策の実施等があります。

次に、市民の力を存分に発揮する地域環境の整備では、市民活動の拠点として市民活動サポートセンターが開設され、地域経営アドバイザー、東北学院大学及び市民各層との協働が期待されるものであります。また、第 5 次多賀城市総合計画策定を視野に、市民公募による「まちづくり懇談会」が五つの分科会、96 人でスタートしました。

次に、産業振興と産業創造に向けたプロジェクトの推進では、本市における新たな産業誘致プロジェクトとして多賀城市産業創造戦略本部を設置し、活動を開始しました。

最後に、全市を挙げた観光振興の推進であります。10 月から 12 月に行われた仙台・宮城デスティネーションキャンペーンでは、関係団体との協働で、歴史観光都市・史都多賀城の魅力を全国に発信できたものと考えます。特に、外部団体との協働で、政庁大路をコスモロードに演出して観光客の皆様をお迎えし、よい印象を与えられたことなどは評価するものであります。

重点施策のさらなる実現のためには、徹底した行財政改革が必要であります。さらなる御尽力を希望するものであります。

次に、特別会計に移ります。

まず、国民健康保険特別会計では、制度改正もあり、その決算収支において、単年度収支及び実質単年度収支とも赤字であります。今後、医療費の増額等が考えられることから、医療費の抑制を図り、医療費の適正化対策とあわせ、保険税の徴収においては、収納率向上のため、市税と一体となった収納活動を展開し、税負担の公平性の視点からも、恒常的な収入未済額の解消にもなお一層の御努力を希望するものであります。

次に、老人保健特別会計であります。老人保健事業の状況では、受給者数は前年度とほぼ同一ですが、1 人当たりの受診回数は 3.2 回、90.5%減、1 人当たりの医療諸費は 7 万 7,660 円で、対前年度比 90.8 ポイント減となっております。

また、単年度収支及び実質単年度収支とも赤字となっています。これは平成 20 年度から後期高齢者医療制度がスタートしたことにより、実質的な保険事業が後期高齢者医療保険に移行したことによるもので、収支の悪化とは異なるものですが、今後、よりよい後期高齢者医療制度を維持するためにも、市民と行政が協働で、市民みずからの健康意識の高揚、健康保持、さらに医療費負担の公平性とその軽減化や、適正な受診体制の確立は大切であると考えられるものであります。

次に、介護保険特別会計であります。保険事業勘定において、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支とも黒字であります。しかし、今後、介護認定者の増加に伴って、介護給付費も増加することを考慮しますと、介護保険料の収入未済額の解消は不可欠であります。当制度の円滑な運営には、市民と行政との協働で健康づくりや介護予防の充実を図るとともに、介護保険料の収納率向上になお一層の御努力を願うものであります。

介護サービス事業勘定においては、平成 20 年度からの地域包括支援センターの完全民営化に伴い、平成 19 年度事業をもって当該勘定会計が閉鎖されるものであります。今後は、民間活力の導入により、なお一層の介護サービスの向上が図られることに大いに期待するものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。決算額規模では、対前年度比約 71%に縮減、これは平成 19 年度の補償金免除繰上償還約 6 億 8,000 万円を行っていること、また、それに伴う償還利子の軽減 3,500 万円により、公債費で大きく減っているものであります。なお、実質収支はゼロ円、単年度収支は赤字であります。さらに、多額の収入未済額が発生していますので、その早期解消を望みます。

下水道事業の普及率は東北でも誇れるものであります。分担金、使用料及び手数料については、受益者負担の公平性の観点から、今後とも収入率向上に努められるよう望むものであります。

また、昨今は、地球温暖化から、異常気象による大風水害、高い確率で予想される大地震災害対策等が必要であります。公共下水道の維持管理及び公共下水道建設等に万全を期し、健全なライフラインの確保を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。加入者は 4,899 名、うち 65 歳から 75 歳の方が 221 名であります。実質収入及び実質単年度収支とも同額 259 万 4,000 円の黒字になってはいますが、その約 3.1 倍の収入未済額がありますので、その早期解消を望みます。

最後に、水道事業会計であります。当年度の年間総給水人口、総給水戸数は増加していますが、年間総配水量、総有収水量は減少となっております。

また、平成 20 年度の経営収支においては、総収益で 19 億 441 万円、総費用では 17 億 3,792 万 6,000 円となり、1 億 6,648 万 5,000 円の純利益となっております。

なお、総収益では対前年度比 6,552 万 9,000 円、3.3%の減となった一方で、総費用においては、対前年度比 1 億 3,217 万 3,000 円、7.1%減となっております。営業外費用において企業債利息の減額を図ったことなどにより、1,734 万 2,000 円の減額となったことは評価するものであります。

景気低迷観の強い経済情勢において、水需要が厳しい状況の中で、事業の見直しや企業債の借りかえを行うなど、積極的な経費削減、さらには、水道料の収納においても、市税の場合と同様、その取り組み体制を評価するものであります。今後においても、経営環境は依然として厳しいものと予想されますので、専任の事業管理者の迅速な意思決定や現場主

義の利点を生かし、経営の合理化はもちろんのこと、特に施設のメンテナンスや、今後予想される災害時に、飲み水や生活用水などを迅速かつ的確に供給可能な応急給水体制、応急復旧対策に対する危機管理体制の確立と水の安定供給に御努力されますようお願いするものであります。

以上のように、今日の厳しい経済情勢のもとに、厳しい財政運営を求められている中において、総じて、平成 20 年度各会計決算において全般的に評価し、私の委員長報告に賛成の討論といたします。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はありませんか。15 番松村敬子議員の発言を許します。

○15 番（松村敬子議員）

ただいま決算特別委員長から報告がありました議案第 68 号平成 20 年度多賀城市一般会計決算並びに各特別会計決算及び議案第 69 号平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算について、委員長報告に公明党会派を代表いたしまして賛成の討論をさせていただきます。

ようやく景気回復の兆しを感じられるようになった昨年、アメリカに端を発し、100 年に一度の世界経済危機と言われる厳しい経済状況の中、平成 20 年度におきましては、限られた財源をもとに、最少の経費で最大の効果との基本原則に基づき、効率的かつ効果的に着実に各種事業を展開されましたことに、まずもって評価をいたすところであります。

初めに、普通会計の決算についてですが、歳入決算額は 180 億 6,639 万 1,000 円で、前年度に対し 3 億 7,087 万 2,000 円、2.1%の増加となっております。歳出決算額については 176 億 8,649 万 3,000 円となっており、前年度に対し 2 億 5,052 万円、1.4%の増加となっており、歳入歳出差し引き額、形式収支は 3 億 7,989 万 8,000 円となっており、繰越事業による翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は 2 億 7,114 万 7,000 円の黒字となっており、前年度と合わせますと 2 年連続の黒字となりました。また、財政力指数は、微増ながら年々上昇しており、厳しい経済状況の中このような結果を出されました市当局の御努力を評価するものであります。

初めに、歳入の自主財源の内訳を見ますと、昨年前半までの企業業績の好調による法人税割の増収が主な要因となっていると考えられますが、そのほかに、諸収入、財産の売却収入、ふるさと納税などの寄附金が挙げられます。また、繰入金は、多賀城小学校改築事業が終了したことにより減額となり、これにより、6 年連続、財政調整基金からの繰り入れは行わず、その結果、自主財源は 6 億 9,439 万 3,000 円、7.2%増となっており、当局の収納努力に敬意を表するものです。特に、収納課におきましては、収納率が県内 13 市でトップとなっており、担当職員の御努力に敬意を重ねて表すものであります。

依存財源では、後半からの景気後退により、交付金、国庫支出金、県支出金、市債など合わせて全体で 3 億 8,780 万円、24.5%減。自主財源比率は、前年度比 2.8 ポイントの増、57.8%となっております。市当局の自立経営、財政健全化に取り組む御努力に対し評価するものであります。

さて、歳出ですが、目的別に見ますと、民生費の 6.8%増、世界経済危機による中小企業支援対策費など、商工費の 16.9%増などが挙げられます。投資的経費としてシルバーワーク建設用地取得などにより 1 億 1,096 万 1,000 円、4.6%増となっております。

そのような中、平成 20 年度事業におきましても、妊婦健診の助成拡充、市民活動サポートセンター開設、特定健診施行による基本健診費用の減額、観光振興に向けた仙台・宮城デ

ステイネーションキャンペーン参加など、新事業や福祉事業を積極的に推進されました。また、子供たちの安心・安全を最優先課題として、小中学校の耐震補強工事を積極的に行うなど、その取り組みに対して大いに評価させていただくものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。この加入状況を見ますと、平成 20 年度では後期高齢者医療制度の創設により国保世帯人口は減少にあるようではありますが、実際は、退職者、失業者などの増により、確実に国保加入者は増加し続けている現状にあります。

総医療費は、ことしは 1 億 5,157 万 4,267 円、3.58 ポイントと、毎年ふえ続けております。一方、景気低迷により、収入額は 9,033 万 4,816 円の減収、収入未済額は 5 億 2,987 万 5,770 円となっており、これは景気低迷による社会状況が大きな要因と考えられます。そういう中であって、市税と同じく、収納課の皆様は努力をしておりますが、不況の影響により収納率は前年度を下回っております。

医療費の伸び率につきましては、今後も高く推移するのではないかと予想されますが、医療費抑制と予防対策に、そして健全な財政運営に特段の御努力をお願いするものでございます。これらの件は、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計についても同様な状況と考えられますことから、よろしくお願いいたします。

次に、下水道事業特別会計についてですが、下水道整備につきましては、おおむね完備されつつあると思われそうですが、現在の異常気象傾向から考えますと、いつ集中豪雨等に見舞われるかわからない状況につき、今後も、万全な管理運営とともに、接続促進業務と収納率向上をよろしくお願いいたします。

最後に、水道事業会計について。年々水需要が低迷している中、さまざまな制度を利用するなど、企業努力をして自己資本比率を上げていることは、大いに評価できるものと考えます。今後も安定経営に向け一層の努力を期待いたします。

以上、私の見解を申し上げましたが、今後ますます財政が厳しくなることが予想されます。大変な時代ではございますが、今後とも健全な財政運営に御努力をお願いするものであります。

以上、議案第 68 号平成 20 年度多賀城市一般会計決算並びに各特別会計決算及び議案第 69 号平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算について、委員長報告に賛成の討論をさせていただきます。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決をいたします。

まず、議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（石橋源一）

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 69 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（石橋源一）

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上、2 議案はいずれも原案のとおり認定されました。

---

日程第 4 議案第 70 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 5 議案第 71 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 72 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 73 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 74 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 75 号 平成 21 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 76 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（石橋源一）

この際、日程第 4 議案第 70 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）から、日程第 10 議案第 76 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 70 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出にそれぞれ 3 億 5,259 万円を追加し、総額 181 億 1,704 万 9,000 円とするものであります。

歳出については、本年 4 月 10 日に決定された経済危機対策関連事業である住宅用太陽光発電導入補助事業、子育て応援特別手当支給事業、子宮頸がん及び乳がん検診事業に係る追加補正のほか、新型インフルエンザに係る予防対策、市道青木沢団地 6 号線外 1 線道路改良工事、水道企業会計への水道高料金対策補助金の追加補正並びに狭あい道路拡幅整備事

業、特別史跡用地の公有化促進事業の増額補正、そして、下水道事業特別会計繰出金に係る減額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、普通交付税の額の確定に伴う増額補正、平成 20 年度決算額確定に伴う繰越金の増額補正、財政調整基金繰入金に係る減額補正並びに市債の増額補正を行うのが主なものであります。

また、子育て応援特別手当支給事業及び文化センタートイレ改修事業について繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第 71 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出からそれぞれ 1,527 万 7,000 円を減額し、総額 52 億 4,272 万 3,000 円とするものであります。

歳出については、出産育児一時金の額の改正に伴う増額補正並びに老人保健医療費拠出金の概算額確定に伴う減額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、前期高齢者交付金の確定による減額補正及び前年度決算により生じた繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 72 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 35 万 9,000 円を追加し、総額 3,135 万 9,000 円とするものであります。

歳出については、平成 20 年度老人保健医療費交付金及び老人医療給付費県負担金の返還に伴う償還金の増額補正を行うものであります。

歳入については、前年度決算により生じた繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 73 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 8,337 万 4,000 円を追加し、総額 27 億 537 万 4,000 円とするものであります。

歳出については、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金の追加補正及び平成 20 年度実績に基づく介護給付費負担金等の返還に伴う償還金の増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金の追加補正及び介護保険事業財政調整基金繰入金の増額補正を行うのが主なものであります。また、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金について繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第 74 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出からそれぞれ 2,039 万 4,000 円を減額し、総額 30 億 6,912 万 1,000 円とするものであります。

歳出については、地震対策下水道事業の額の確定に伴う減額補正並びに汚水管理事務における消費税及び地方消費税の中間申告免除が確定したことに伴う公課費の減額補正、そして、地震対策下水道事業から浸水対策下水道事業への事業費組み替えによる増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、一般会計繰入金の減額補正並びに市債の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 75 号 平成 21 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)は、歳入歳出にそれぞれ 267 万 9,000 円を追加し、総額 3 億 9,667 万 9,000 円とするものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正を行うものであります。

歳入については、前年度決算により生じた繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

最後に、議案第 76 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 2 号)は、収入につきまして、上水道高料金対策に係る一般会計補助金の追加補正を行うものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石橋源一)

ここでお諮りいたします。本案 7 件については、委員会条例第 6 条の規定により、21 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。

よって、本案 7 件については、21 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員 21 人を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 00 分 休憩

---

午後 4 時 38 分 開議

○議長(石橋源一)

再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長させていただきます。

暫時休憩といたします。

午後 4 時 39 分 休憩

---

午後 5 時 24 分 開議

○議長(石橋源一)

再開いたします。

ここで補正予算特別委員長の報告を求めます。12 番中村善吉議員。

(補正予算特別委員長 中村善吉議員登壇)

○補正予算特別委員長 (中村善吉)

それでは、補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 70 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 4 号)

議案第 71 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 72 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 73 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 74 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 75 号 平成 21 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 76 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

本委員会に付託された上記議案は、本日 9 月 18 日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長 (石橋源一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 (石橋源一)

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長 (石橋源一)

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (石橋源一)

御異議なしと認めます。

これより議案第 70 号から議案第 76 号までを一括採決いたします。

本案 7 件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (石橋源一)



御異議なしと認めます。

よって、本案 7 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 9 月 19 日から 24 日までは休会といたします。

来る 9 月 25 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 5 時 28 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 9 月 18 日

議長 石橋 源一

署名議員 吉田 瑞生

同 相澤 耀司